平成２４年（フ）第６４号
大阪府和泉市万町102番地の３
破産者　株式会社南国遊機
１　決定年月日　平成24年５月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３８２号
熊本県上益城郡甲佐町大字白旗1068番地
破産者　井芹いつ子相続財産
１　決定年月日　平成24年５月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２８５号
沖縄県うるま市字赤道13番地５
破産者　大嶺　栄子
１　決定年月日　平成24年５月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１４９号
東京都小金井市中町１丁目10番３号畑野荘203
破産者　板橋　衣子
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２９９号
神奈川県三浦市向ケ崎町９番24号
破産者　有限会社松本青果店
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第２０号
大津市坂本７丁目30番１号
破産者　株式会社プラステクノロジー
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７１号
福岡県大川市大字中木室1103番地１、商業登記簿上の所在地福岡県三潴郡大木町大字八町牟田719番地の１
破産者　株式会社大川家具市場
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第３０８６号
札幌市中央区北１条西10丁目１番地の11
破産者　ＨＫ管理株式会社
１　決定年月日　平成24年５月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９１５号
札幌市白石区本通10丁目南３番１号
破産者　丸金佐々木建設株式会社
１　決定年月日　平成24年５月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３９１号
大阪府岸和田市田治米町102番地の１
破産者　株式会社ティー・エス・ケイ
１　決定年月日　平成24年５月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１５８号
兵庫県姫路市飾磨区妻鹿911番地
破産者　有限会社丸共水産
１　決定年月日　平成24年５月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２３４２号
横浜市泉区上飯田町4021番
破産者　有限会社北正興建
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６９号
岐阜県羽島郡岐南町みやまち３丁目70番地
破産者　キムラスペースデザイン株式会社
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１２号
島根県浜田市旭町丸原380―15　島根あさひ社会復帰促進センター内、住民票上の住所福岡県福岡市博多区博多駅東１丁目９番８―901号
破産者　上野　裕也
１　決定年月日　平成24年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２２年（フ）第１１７号
山口市下小鯖2706番地３
破産者　株式会社西日本型枠
１　決定年月日　平成24年５月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１９５号
長野県松本市大字里山辺936番地３　メゾンヴァンドール107号室、前住所長野県松本市女鳥羽１丁目８番16号
破産者　三ツ木千佳子
１　決定年月日　平成24年４月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第１０９号
福岡県飯塚市久保白544番地
破産者　平畑　悟諮
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第１６６１号
札幌市清田区真栄３条２丁目９番１―210号
破産者　川上　量子
１　決定年月日　平成24年５月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２５９号
札幌市南区真駒内本町６丁目２番１―803号
破産者　金山　尚武
１　決定年月日　平成24年５月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部